

岩中だより

小中一貫教育目標

「志高く、たくましく生き抜く「いわくにっ子」の育成

学校教育目標

「ふるさとに誇りをもち、未来を拓く『力と心』を身につけ、共によりよく生きようとする生徒の育成」

令和元年度7月号

岩国市立岩国中学校発行

TEL 43-4400

FAX 43-3395

参観授業、学級懇談、地区懇談会について

6月12日（水）に参観授業、学級懇談、地区懇談会を実施しました。参観授業には非常に多くの保護者の方に参観していただき、駐車場として解放しましたグラウンドはほぼ満車となりました。ご不便をおかけした地域、保護者の皆様方には大変申し訳ありませんでした。

また、地区懇談会には、連合自治会長や岩国市教育相談員にもご参加いただき、子どもたちの様子や通学路の様子などのご意見をいただきました。準備や司会進行は育友会の地区役員の方に務めていただきました。頂いたご意見をいくつか紹介いたしますと、「スクールバスの乗車マナーが良くなってきた」、「地域に街灯が増えた」、「自転車の通行が危ない箇所がある」、「帰り道に暗い場所がある」、「学校の荷物が大きく、入りきらない」などが挙がりました。皆様から出た意見を今後集約いたしまして、改善、ご報告をしていきたいと思っております。

今回の参観授業、学級懇談、地区懇談会を通して、保護者や地域の皆様がしっかりと子どもや学校を見守ってくださっていることを強く感じました。2月にも学校公開週間を設定していますので、是非ご来校いただき、学校の様子をご覧ください。



岩国市選手権予選

教職員の働き方改革について① ～教職員の置かれている状況～

10年おきに実施される文部科学省の勤務実態調査の平成28年度調査では、中学校教諭の57.7%が過労死ライン（月の超過勤務80時間以上）を超えて超過勤務をしている実態が明らかになりました。この事は、マスコミで大きく伝えられましたが、既に平成18年の調査ではかなりの長時間勤務となっており、この状態は近年急に生じた事ではありません。

一般に多くの企業では残業手当が支給されますが、公立学校の教職員は基本的に残業手当は支給されません。残業として校長が命令できるのは、実習に関する業務、修学旅行等に関する業務、職員会議、非常災害の4つだけです。例えば勤務終了時間の16時35分以後、職員室で翌日授業準備をしている教員に残業手当が支給されることはないのです。その代わりに、教職調整額が給料の4%支給されます。しかしこれは、残業時間に換算すると8時間程度だと言われています。

朝早くから夜遅くまでの授業準備、登校時の交通安全指導や部活動指導。多忙さの中でも、岩国中学校の教員は常に前向きに、子どもと向き合っています。まずは地域、保護者の皆様方に教員の状況を知っていただけると幸いです。



1年自然教室